

1. 授業の概要(ねらい)

近代日本における当初の観光政策は、近代化政策の一環として国威発揚と外貨獲得を目指しインバウンドに重点が置かれました。以降、様々な経済・政治状況に対処するために政策も変容しながら進んでいくこととなります。近年、観光政策は官民をあげた最重要課題となり、観光立国推進基本法や観光庁設立等が相次いで進められ、2013年12月には訪日外国人人数が1,000万人を超え以来、その数は急増し続けています。外国人観光客が行き交う光景が当たり前のものとなり、政策が企図した《外国人を迎える「新しい観光」》は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催の追い風を受けて、我国の産業・経済・地域コミュニティに極めて大きな影響を持つようになっていきます。

本講義では、春学期の「観光政策の歴史的な概観」の学修内容を踏まえ、政策の展開としての計画及び取り組み事例等を中心に扱います。具体的には、観光立国政策の具現化としての国、都、民間部門等における観光政策・計画や具体の取り組み事例、および観光資源に関する法制度等について解説します。これら通年で受講を通して、第二の開国ともいわれる現在の観光政策を歴史的潮流の中に位置づけて捉えること等により「新しい観光」への基礎的理解を深められるよう、各回の講義の構成を準備します。そのため、「観光政策論 I」の受講者は本講義も受講することを望みます。

2. 授業の到達目標

- ① 国や地方自治体の観光政策・計画の概要・特徴について基礎的事項を理解し、説明することができる。
- ② 観光政策と連携した民間部門の取り組み事例の概要・特徴について基礎的事項を理解し、説明することができる。
- ③ 観光資源に関する法制度の概要・特徴について基礎的事項を理解し、説明することができる。

3. 成績評価の方法および基準

成績は以下の3つで評価します。

- ・中間テスト 45%
- ・期末テスト 45%
- ・平常点(出席、リアクションペーパー等) 10%

4. 教科書・参考文献

教科書

基本的にはレジュメに基づいた講義とし、適宜パワーポイントを活用します。参考文献は授業のなかで必要に応じて適宜紹介しますが、より広く学ぶための関連図書を以下に示します。

参考文献

岡本伸之編 (2001)『観光学入門』 有斐閣
寺前秀一編著・日本観光研究学会監修 (2009)『観光学全集第9巻 観光政策論』 原書房

5. 準備学修の内容

講義で毎回使用するプリントは、多くの空欄が設けてあります。各回講義前にLMSに掲示しますので、事前に内容に目を通し、自分で調べながら可能な限り埋めておいてください。授業では正解を示しながら、プリントに沿って進めていきます。また、そのプリントの末尾には例題(論述)を示してありますので、必ず講義終了後に自分の力で記入しておいてください。この予習と復習を行うことで、講義内容を十分に理解できるように配慮しています。なお、正解を示したものについて、LMSへの掲示、印刷物の配布は行いませんので注意してください(もちろん、質問は受け付けます)。つまり、欠席は言うまでもなく、単に出席しているだけでは、内容理解に到達できず、単位取得につながらないことを留意してください。

なお、現観光政策の歴史をみていくなかで、関連するトピックス等も適宜簡単に紹介していくこととしますが、各自の関心ある事項についてはより深く調べてみるなど、時代背景を多面的に捉え理解を深めていく探求心を培ってください。

6. その他履修上の注意事項

観光政策の歴史をみていくなかで、関連するトピックス等も適宜簡単に紹介していくこととしますが、各自の関心ある事項についてはより深く調べてみるなど、時代背景を多面的に捉え理解を深めていく探求心を培ってください。

7. 授業内容

- | | |
|--------|-----------------|
| 【第1回】 | イントロダクション |
| 【第2回】 | 国の観光政策① |
| 【第3回】 | 国の観光政策② |
| 【第4回】 | 国の観光政策③ |
| 【第5回】 | 国の観光政策④ |
| 【第6回】 | 国の観光政策事例(道路)① |
| 【第7回】 | 国の観光政策事例(道路)② |
| 【第8回】 | まとめと【中間テスト】 |
| 【第9回】 | 国の観光政策⑤ |
| 【第10回】 | 地方自治体の観光政策事例① |
| 【第11回】 | 地方自治体の観光政策事例② |
| 【第12回】 | 観光関係の規則・制度の見直し① |
| 【第13回】 | 観光関係の規則・制度の見直し② |
| 【第14回】 | 観光関係の規則・制度の見直し③ |
| 【第15回】 | まとめと【期末テスト】 |

以上は、受講者の理解関心や進捗等により修正する場合があります。また、必要に応じてゲストスピーカーします。